

# 戦争法廃止 2000万署名 -6月30日まで継続!

2000万署名について80歳近くになるご婦人が2月からコツコツと取り組んでいる。この方はつくばみらい平和の会会員・9条の会賛同者です。負けずに頑張ろう。5月15日は280軒の団地に入って回収と訪問署名だ。何人の仲間が来てくれるかな。(つくばみらい・岡本)

2016年正月一息子・娘・孫たちがやって来た。今年は何をおいても「まず署名」と待ち構えていたが、あっという間に3家族で15筆と、幸先のいいスタートを切った。次いで知人・友人に直接、また封書で依頼した。

自宅軒先にポスターを掲げ、ボックスを設置して、自治会の人達への働きかけを始めたのは2月の半ば過ぎだった。

まず各戸にチラシを入れ、その後お願いの文書と署名用紙を配った。(締め切り後にはお礼の文書も)その回収の中で、特に感激したのは顔も見たことのない人が、用紙を補充して10筆を丁寧に封筒に入れて、投函してくれたこと。それから、隣人が一人ひとりに話しかけた様子が目に浮かぶような、7枚・35筆を手渡してくれたこと。

それと並行して、9条の会賛同者を中心に「知り合いに広げて」と声をかけたが、そんな呼びかけを待たず、Eさん・Mさ

んから近所を回って集めた50筆・30筆の束が届いたのをはじめ、多くの人の協力、また会としての陽光台・谷井田・絹の台のピンポン作戦、等々。それらを集約した395筆を、4月26日に総がかり行動実行委員会あてに郵送した。

2000万という数字の根拠について小森陽一さんは言う。

『戦争法の参院強行議決直前の世論調査で「安保法案に反対する集会やデモに参加したことがある」人が3・4%、「今後参加したい」人が17・7%。有権者が1億とすると、両者を加えて2000万人一運動にすでに立ち上がった人たちが同じ思いを抱いている人に会い、共に行動し、選挙に繋げることで、実際に戦争法制を廃止できる。(要旨)』と。これから1か月余、会の行動も予定されているが、私自身まだ声を掛け切っていない人々と対話しつつ、主権者同志の輪をしっかりと広げて行きたいと思っている。(つくばみらい平和の会・内田)

## 戦争させない・九条壊すな総がかり取手行動



◆取手では「戦争させない、九条壊すな総がかり取手行動」を昨年7月にたち上げ、毎月1回の実行委員会とほぼ毎月の統一行動に取り組んでいます。以前から「10.21 反戦の取り組み」を各団体の共同の取り組みとして毎年開催してきました。2年前に「特定秘密保護法」や「暮らしと平和を守るネットワーク取手」の取り組みを行い、その中で継続的な取り組みとして結成の機運が盛り上がりました。

「戦争法反対」の取り組みの中で、思想・信条、政党支持の違いを超えて共同で取り組もうということになり、総がかり取手行動を結成しました。現在では平和委員会を含め19の団体が参加しています。事務局長は、平和委員会から出ています。集会とデモは今まで7回取り組みました。キャッチフレーズは「戦争法廃止」と「安倍自公政権の退陣」です。人数は少なくとも100人、多い時は200人以上が参加します。チラシも多

い時は2万枚撒きました。

5月19日は「変わったことをやろう」というので、「アピールアクション」を、市内5ヶ所に会場を設けそこでスタンディングアピールをします。そこへ弁士の乗った宣伝カーが回り、戦争法の廃止や安倍退陣のアピール訴えるというやり方です。

6月は18日(土)、取手駅で参議院選挙告示直前なので、街頭政談演説会を予定しています。弁士には社民党、共産党、生活ネットなどです。民進党や生活の党の山本太郎にも呼びかける予定です。4月13日に結成された「茨城県市民連合」からは事務局の全員が参加し、共同代表も複数参加するなどの返事がありました。

2000万署名では、2万の目標を立て、現在は1万200筆を越えたところです。平和の会も2月から毎週1回の統一行動を進め、333筆の署名を集めて目標を達成しました。

## ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名

～ 東海村平和委員会・加藤肇生 ～

非核平和をめざす新しい署名の取り組みが提起されてきました。今までと違って「被団協」の人たちが先頭に出てきてアピール署名がつくられた。原水爆禁止運動にはいろいろな潮流がありますが、それを乗り越えて日本全体が核兵器廃絶のために運動することを実現するために、署名を集めます。世界で5億筆集めようとしています。

その動きの中で日本が大きな役割を果たすためには、そのうちの過半数を集めきるくらいの覚悟が必要です。現在、全国的には連合系、創価学会系なども参加して、連絡会を作る話し合いがされています。地域でも今までの潮流を乗り越えて運動が求められています。そのためにも「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」の「訴え」を丁寧に読んで下さい。茨城県では「茨城県原爆被爆者協議会」も呼びかけ、みんなで署名に取り組もうとしています。肝心なことは自治体ぐるみで運動を進めることです。茨城県内のすべての自治体が「非核都市宣言」をしている状況ですから、各自治体に運動をより具体化する要望をすることも必要です。

アメリカのオバマ大統領が、アメリカの大統領として初めて広島訪問を行うということです。この歴史的な行動を、見せかけのものにしないためにも、この署名の力で「核兵器のない世界」を実現させましょう。このことを訴えるために、「2016年国民平和大行進」で、私は「県内通し行進」をします。

### 平和新聞

2016年5月25日(水曜日)

2110号(毎月5,15,25日発行)

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会  
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館  
(郵送料月額120円) 電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

### 平和かわら版

平和新聞茨城版 No. 748  
2016.5/25  
発行: 茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281  
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

## 憲法フェスティバル 感想

# 政治に無関心でいても、無関係ではいけない

憲法フェスティバル 2016/5/3 千波湖畔・はなみづき広場！  
バンド演奏と踊りで心が浮き立った後、パネルディスカッション  
舞台は若い女性ばかり5人！

基調講演は、あすわか（明日の自由を守る若手弁護士の会）  
黒澤いつきさん！

そして女子高生、女子学生、働く女性2人が、新鮮な感性と問題意識で語った！

改憲勢力の、美麗字句によるまやかしにご用心！

国を守る気概？ 自らは売国的国際交渉 裏で巨利をむさぼっている！

一億総活躍？ 弱者 格差 貧困の増大 非正規 ブラック企業！女性が輝く？ “輝く” ためには犠牲が大きい 大多数の女性は虐げられたまま！

現憲法は・・・

押しつけられた？ 制定時の歴史的事実を知れば、もともとから提案されており、手続きを踏んだ！

70年たって時代に合わない？ 憲法は時代に流されないもの！

新しい権利や概念には法律で対処 時の政権の政策とは無縁！  
国際情勢が緊迫？ 武力でなく話し合いは国際常識になっている 臆病な性急な対処は事態を悪化！

軍備なしでは国は守れない？ 軍備は副作用が多く実際には効果がない！

平和日本が信頼を得ている 軍拡エスカレートが核兵器を生み、抑止力が機能しなくなっている！

一国だけでは守れない？ 軍事協力でなく政策協調 国際世論の形成 国民同士の相互理解！

集団的自衛権 安保関連法案（平和安全法ではなく戦争法）存立 危機事態 特定秘密保護法！

アベノミクスは行き詰まり、来年は破綻 矢を何本放っても景気は回復しない 手は打ち尽くした！

儲けは一部の大資本のみ、トリクルダウンは生じない 政策や金融でなく産業構造の改革を！

既得権益にしがみつくと聖域を打破 福祉や医療や教育こそ聖域！

原発 沖縄 TPP  
消費税 政治家や大企業の不祥事 差別  
貧困 非正規 子育て  
介護！



自民党改憲草案のポイント！

生まれながらに自由で平等や立憲主義を否定 民主主義ではない別の、憲法のない社会！

国防軍・国内治安維持活動・狙いは外国ではなく国民監視抑圧！  
「公益、公の秩序」が人権の上に立つ 現憲法は「公共の福祉」人権相互の衝突の場合のみ制約！

「人」の尊重 現憲法は「個人」の尊重 替りのいる「人」でなく、かけがえのない「個人」！

社会の基礎単位は「家族」 多様な家族、個人を切り捨て！

人権の不可侵性を削除！

拷問の禁止 現憲法の「絶対的」を削除 裏に恐ろしい意図！

緊急事態条項 内閣が法を定める、つまり国会の上に立つ！

憲法擁護義務を国民に課す 憲法を守るべきは権力者である！

無関心だった普通の市民・若者・女性が声を上げ出した 自然発生的な広がり！

マスコミを抱き込んだ虚偽宣伝 報道の裏にある真実を見抜く必要がある！

詭弁・屁理屈に惑わされない！

政治不信は彼らの狙い 投票率が低くなれば操作がより容易になる！

クチコミこそが社会の活性化！

私たちの声を政治に反映させるため、私たちのまわりから語り、政治を社会を良くしよう！

今までは、庶民が政治を論じても何も変わらないと思われていたが、今はインターネット等で意見が伝わり、議論ができる！

地産地消・6次産業化をはじめとする地域活性化！

大資本に金が中央に吸い上げられている構造を改革し、日本の各地に潜在している活力を引き出して金を還流させる！

金融や政策に頼るばかりでなく仲間力を結集することが大切！

（笠間平和の会 田中 詔）

## 300億円の巨大市民会館建設計画！

## 20年以上も借金返済続く！！

# 水戸の臨時市議会が、住民投票条例案を否決！

水戸市が計画している巨大な新市民会館。地上4階、地下1階建ての鉄筋コンクリートで延べ面積約2万2千平方メートル。2000人を収容するホールを含め、収容人員3700人、総事業費300億円以上と言う破格なものです。建設費は借金をして20年以上にわたって返済する計画です。

「建設の賛否を問う住民投票を行うべきだ」という市民の声は、1ヶ月で、15,000人近く集まりました。水戸市は5月16日に臨時市議会を開催し、賛成少数で否決しました。

臨時市議会では、住民投票条例を求めている請求代表者6人全員が、それぞれに意見を陳述しました。田中重博共同代表は22分間訴え、6人全員では60分にわたりました。

● 巨額の借金を作り、経費回収の見通しもない。将来の子どもたちに負担を負わせる。

● 再開発事業の名目で、地権者になっている特定企業に巨額の税金を供与するもの。

● 請願は条例制定の手続き要件を満たしている。市民の意思を確認する必要がある。

● 巨大市民会館を建設しても市街地の活性化につながらない、などを指摘しました。

また議会の在り方にも疑問を投げかけ、市民を政治に参加させ、判断をゆだねるためにも住民投票条例の必要性を訴えました。

傍聴者は110名近く集まりましたが、議場の傍聴席は48名で満席。入れなかった人たちはインターネット中継を見守りました。水戸市議会史上最多の傍聴者でした。

議会終了後、直ちに記者会見した「市民の会」の田中共同代表は、「条例案が否決されたのは残念だが、これで運動が終わったわけではない。あらゆる機会を通じて私たちの声を反映させて行きたい」と語りました。その後、傍聴者との意見交換会を行いました。

今後の運動については、5月23日（月）、拡大役員会で話し合いが持たれます。